

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 1 相談支援の充実

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
1. 分野横断的な包括的支援体制の整備（計画P49）	1	地域共生社会推進支援事業（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）	潜在的なニーズを抱える人、支援が届いていない人を早期に見発見するために、関係機関と連携し、つながりの中から相談者を発見し、訪問などを行うことにより、必要な支援につなげるアウトリーチを通じた継続的支援体制の強化を検討する。	社会福祉課	アウトリーチにより支援につながった人（人）	—	23					10	・社会福祉協議会や支援関係機関と連携し、課題を抱えた人の把握、訪問相談、必要な支援機関への同行支援を行った。ひきこもりなど窓口相談につながらないケースや生活困窮や住居喪失など早期対応が必要なケースでは積極的に支援を届けている。※社会福祉協議会へ一部委託 ○R5相談件数 257件 社会福祉課：91件 社会福祉協議会166件 ○うちアウトリーチ件数 23件 社会福祉課：5人 社会福祉協議会：18人	・ひきこもりや交通手段がない等の自ら相談に来られない人や潜在的なニーズを抱えた人を早期に対応することができた。 ・関係機関との連携が進むことにより、支援が届いていない人の情報を早期に共有できた。	・相談内容に応じて障害者相談支援センターや地域包括支援センター、庁内関係課と連携して支援を行っている。 ・子ども食堂などインフォーマルサービスと連携した支援を行っている。	B	【課題】ひきこもり、ケアラー支援など潜在的なニーズを抱えた相談者への対応。 関係機関からの情報提供でアウトリーチを行っても本人が支援を必要としていない、受け入れないケースの対応。 【今後の方向性】ひきこもりや当事者に困り感がない場合など表面化しにくい課題に対しては、民生委員や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化する。
	2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対する自立支援に関する措置を講じることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	社会福祉課	・自立相談支援事業新規相談受付件数(件) ・就労支援対象者数（人）	—	1489					70050	・窓口や電話相談で生活困窮者からの相談を受け、社会福祉協議会と連携して家計改善、就労準備、住居確保などの必要な支援を行った。	・自立に向けて相談者の意思や目標を踏まえた支援を行った。 ・支援やケース会議を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。	・ケース会議では、生活保護担当や福祉総合相談窓口の相談支援包括化推進員が出席することで、幅広い視点からプランの協議を行った。	B	【課題】複雑化・複合化した課題を抱えた生活困窮者は、自らの意思決定が難しい場合がある。 【今後の方向性】自立に向けた生活や就労、社会参加のために継続的な伴走支援を行う。
	3	地域包括支援センター総合相談事業	市内8箇所の地域包括支援センターが、地域に住む高齢者等に関する相談を受け止め、必要な支援を行う。	高齢福祉課	相談受付件数（件）	19,662	20,225					20,000	・地域の高齢者の総合相談窓口として、介護や福祉に関する相談の対応や支援、介護予防プランの作成、高齢者に対する虐待防止や権利擁護等の業務を実施 ・訪問等による高齢者の実態把握	・相談対応や訪問による実態把握を行うことで、支援が必要な高齢者や潜在的なニーズを把握することができた。	・必要な支援に応じ、障害や生活保護、就労支援等、関係機関と連携を行っている。	B	【課題】複雑・困難なケースの増加、支援ニーズの増加 【今後の方向性】各地域ごとに適正な職員配置を進めるとともに、重層的支援体制整備事業として、重層的支援会議の活用や関係期間との更なる連携を行っていく。
	4	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築することで、医療と介護を必要とする高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	高齢福祉課	研修会・講演会参加人数（人）	189	451					200	・多職種による連携を図るための研修会や、市民啓発のための講演会を実施した。 （講演会）市民向けに認知症と医療をテーマに1回開催 （研修会）ケアマネジャー、訪問看護ステーションの看護師、薬剤師を対象に2回開催	・多職種が互いの課題やニーズを知る場を設け、市民に対し在宅医療の啓発活動を行うことで、高齢者が自分らしく地域での生活を続けられる体制づくりに寄与した。	・多職種が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指します。	B	【課題】切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 【今後の方向性】多職種の連携を継続することにより、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を強化する。
	5	子どもの貧困対策事業	子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健康やかに育成される環境を整備する。	子育て相談課	要支援児童放課後応援事業の対象児童のうち事業を利用した児童の割合（％）	100	100					100	・養育放棄等の状況にある児童に、食事や学習ができる居場所を提供する。 実施場所 2か所 利用児童 40人（実人数）	・食事、洗濯、入浴、宿題などの一般的な生活習慣が身についていない児童の健全な成長を促す効果があった。	・利用児童以外の家族に、フードバンクなどの寄附食糧を活用し、食糧支援を行った。	B	・事業の担い手（受け手）の確保。 ・事業の安定した継続実施

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R5	R6	R7	R8	R9						
	6	発達支援体制整備事業	発達支援システムを通じて、関係機関と連携し、環境を整え、将来的に子どもの社会参加や自立が可能となることを目指す。	子育て相談課	発達支援について相談を受けた件数（件）	203	211					240	・子育てに困り感のある保護者からの相談を複数の専門職が受け、子どもとの関わりに対して情報提供や助言、関係機関へのつなぎなどの支援を実施した。	・子育てに困り感のある保護者が孤立感を持つことなく子どもと関わるができるようになる。	・園や学校等の縦の連携や関係機関との横の連携を持つことで情報を共有するなど、発達支援システムによるつなぐ支援を実施している。	B	・子育てに困り感のある保護者からの相談は増加傾向にあるため、引き続き専門職による相談支援を実施する。
	7	子育て相談センター運営事業	家庭における子育てを支援し、児童の健やかな成長ができるよう適切な相談・指導を行う。	子育て相談課	サロン利用人数（延べ／人）	3,835	6,015					14,000	・子育て家庭への遊びの提供や子育て中の保護者の相談に応じ、アドバイスをを行った。また子育て関連情報の発信を行った。	・新規利用者の増加とともに年間を通して継続的に利用する保護者も増加傾向にあった。	・直営サロンおよび民間サロンとの情報交換会を行うことで、サロン業務のさらなる充実と連携を図ることができた。	A	・育児不安での利用が増えているので、丁寧な傾聴と保護者に寄り添う姿勢で継続的な利用を促していけるようにする。
	8	相談支援包括化推進事業	福祉総合相談窓口を設置し、複雑化・複合化した事例に対応するほか、地域住民や関係機関等と連携協働による資源開発や地域づくりを行う。	地域福祉課	相談体制の充実・強化	—	—	—	—	—	—	—	・2名の相談支援包括化推進員を配置し、分野や世代を問わない相談窓口を設けた。また、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業を行った。	・166件の新規相談(市全体257件)を受け、多機関多職種・住民と連携し支援にあった。関係機関や自治会、民生委員等への相談窓口周知も行い認知度向上につながった。	・ケアラー、不登校、ひきこもり、医療的ケア、子どもの居場所などのインフォーマルなサポートが必要なケースへの体制強化のために当事者や家族、関係者等のネットワークづくりを行っている。 ・就労への課題がある人が利用できるよう就労体験協力を21企業から得た。	B	・インフォーマルな資源開発、生活レベルのサポート体制構築のためにネットワークづくりを継続していく必要がある。 ・現在の取り組みを継続・強化していくためには関係機関や地域との実用的な関係づくりが不可欠なため適任、適切な人材確保が重要。
	9	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業、家計改善支援事業、秋桜準備支援事業を行い生活困窮者の生活の見直しや改善の相談に応じ支援する。	地域福祉課	相談員のスキルアップ・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・訪問や窓口相談等で生活困窮者の課題を把握し、関係機関と連携して、必要な支援を行った。	・窓口相談以外にも訪問支援などアウトリーチを行い、生活困窮者の早期把握に務めた。 ・支援を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。	・相談内容に応じて関係機関と連携して支援を行った。 ・ボランティア、NPOなどインフォーマルサービスと連携して支援を行った。	B	【課題】複合的な問題を抱えた生活困窮者への対応 【今後の方向性】複合的な課題を解決するために、様々な分野の関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援を行う。
	10	元気シニア活躍応援窓口（ぶらっと那須塩原）事業	元気シニア活躍応援窓口を開設し、シニア世代の相談をシルバー人材センター等の関係機関に紹介したり、老人クラブ連合会と連携する。	地域福祉課	ぶらっと那須塩原3か所での情報提供の充実	—	—	—	—	—	—	—	・県と協定を結び、シニア世代の相談窓口として設置。地域の居場所やボランティアについての情報などを提供した。また、啓発活動としてチラシやグッズを作成し老人クラブ会員を中心に周知した。	・高齢者の社会参加のきっかけとなり、生きがいの創出に繋がっている。	・ぶらっとの窓口だけでは解決できない相談に対して、多機関と連携することで、より充実した対応が可能となっている。	B	【課題】ぶらっとの認知度が低く、ぶらっとの相談窓口を知らずに来所される方もいる。 【今後の取り組み】高齢者のみではなく、幅広い世代への啓発をしていく。
	11	民生委員・児童委員連携事業	市民生委員・児童委員協議会定例会に参加し、顔の見える関係づくりに努め、地域で心配な方や個別の相談に応じ、解決に向けた支援を行う。	地域福祉課	民生委員・児童委員と関係機関の情報提供の充実	—	—	—	—	—	—	—	・市内の定例会に参加し関係性構築と相談対応を行っている。また研修会等での講師として実践例を共有し、双方のスキルアップに努めた。 ・ケースに応じた相談窓口の紹介や関係機関との連携を進めた。	・市の相談支援包括化推進員と連携し定例会へ参加し、顔の見える関係性が深まった。 ・民生委員からの新規相談は5件だったが、ケースの支援を行う際に民生委員とのスムーズな連携につながった。	・生活全般の困りごとの相談を聞くことが多い民生委員からの相談に対しサポートを進めることでインフォーマルな関わりを構築することにつながっている。子育て世帯への個別支援や子どもの居場所を活用した支援が特に行えている。	B	・今後も定例会へ参加、研修等を通じた相談窓口の周知を通じて連携強化を図る。
	12	その他相談事業	地域ケア会議から議論された取り組みへの支援、相談を行う。	地域福祉課 在宅福祉課	各活動の周知啓発の強化・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・ケアラー協議会、ひきこもり不登校支援の会、医療的ケアネットワークなどで中核的な役割を担い、当事者や家族、関係者等のネットワークづくりを行っている。また制度外のサポート創出を行っている。	・ケアラー協議会、ひきこもり不登校支援の会、医療的ケアネットワークを月1回実施し当事者や家族、関係者、市民のプラットフォームとしている。市内19ヶ所の子どもの居場所のネットワークをつくり、情報交換や個別ケースのサポートを行っている。	・制度の狭間のサポートとして、ケアラーLINE相談やひきこもり不登校LINE相談、ケアラースalon、ひきこもり状況にある人の家族の集い、医療的ケアが必要な人の家族の集いなどを官民協働で展開している。	B	・より多くの周知啓発、制度外のサポートができる人材育成や当事者会などとの連携が必要。 ・こういった場に来られない、本人や家族に困り感が少ない場合に対してアウトリーチ等の工夫を検討していく。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 1 相談支援の充実

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
2. 多機関との協働・連携（計画P54）	13	地域共生社会推進支援事業（多機関協働事業）	各分野の関係機関と連携することで、包括的な相談支援体制の構築を目指す。また、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題について、多機関の協働により対応する仕組みを構築する。	社会福祉課	関係機関との連携の強化	—	—	—	—	—	—	—	・福祉総合相談窓口では、分野や世代を問わず、まるごと相談を受け付け、関係機関と連携して支援を行った。 ○R5相談件数 社会福祉課：91件 社会福祉協議会166件 ・重層的支援会議を毎月開催し、複雑・複合化したケースを関係機関で協議、情報共有を行った。 ○ケース検討数 16件 ※社会福祉協議会へ一部委託	・ひきこもりや8050問題等、既存の制度では対応が難しい場合に、多機関で対応を検討し関わっていくことがスムーズに出来るようになってきている。 ・会議の開催によって、相談支援機関同士の顔の見える関係ができ、気軽に情報を交換できるようになってきている。	・複雑・複合化したケースでは、内容に応じてケアマネジャー、警察などの庁外の関係者と連携を行った。	B	【課題】包括的な相談の受け止め、関係部署への連携・共有について、福祉分野だけでなく全庁的な取組が必要 【今後の方向性】各部署で受けた困難ケースについて、多機関協働事業での対応が進むように引き続き呼び掛けていく。
	14	社会福祉法人連携事業	社会福祉法人による公益的な取り組みを推進するため、市内で福祉施設を運営する社会福祉法人の連携・協働を支援する。	地域福祉課	社会福祉法人との情報交換の充実・連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・「いちご版福祉ＳＯＳゲーム那須塩原」を活用して市内の法人同士の連携を強化する予定であったが、コロナの影響が残る中で市内の社会福祉法人では取り組むことが出来なかった。 随時食品の寄付を受け付け、フードバンクとの連携等を行った。 ・いちごハートねっと事業研修会や、各種法人の職員が出席している会議に社会福祉協議会職員も出席する事で、連携の糸口を探った。	・市内の法人では出来なかったものの、SOSゲーム自体は自治会や民生委員等も対象に広域的に行っており、各種法人（社会資源）に対する認知度向上には繋がった。 ・R5年度は4件のフードバンクの協力があった。 法人同士が多忙である事や、各法人によって社協に求めるニーズや広域的な取組に対する考えの差異があるという課題を把握する事が出来た。	・法人からのニーズを基に連携・協働が必要な活動を検討した。	C	・社協として、市内の社会福祉法人自体が求めている連携・協働のサポートを行っていく必要がある。まずは法人間のニーズ把握や既存資源の発掘を行う事で、連携に繋げていく。 ・各法人同士の独自の動きにも着目しながら、更なる連携を目指していく。
	15	福祉協力店事業	地域福祉活動を推進している事業所等を福祉協力店として登録し、地域連携の仕組みづくりを進める。	地域福祉課	登録事業所数（件）	114	130					140	・本会の目的（地域共生社会の実現）に賛同する事業所の拡大や福祉活動に協力していただいた。	・社協の活動に協力してくれる福祉協力店が増えることによって、地域住民の見守りが強化されている。災害時の募金や施設製品の販売、福祉団体（肢体不自由児協会の絵はがき事業）への協力。	・地域支え合い推進員を通して専門機関とつながるきっかけになっている。福祉協力店から社会資源となる子ども食堂を展開する店舗あり。	B	・地域により偏りあり。 ・地域共生社会の実現に向け、地域のあらゆる課題の把握ができるよう協力店が増える環境整備をしていく。

◆その他の取組

		・ 包括的支援体制に向けた庁内連携会議 ・ 地域共生社会に関する職員研修	・ 制度や分野を超えて地域の福祉課題を丸ごと受け入れる包括的相談支援体制構築に向けて庁内連携を推進するため関係課で会議を開催。 ・ 地域共生社会ついて理解を深め、庁内の認識の共有を図ることを目的とした市職員向けの研修会の開催。	社会福祉課	—	—	—	—	—	—	—	・ 係長級会議 4 回開催、課長級会議 1 回開催。 ・ 庁内の全職員を対象に研修会を2回開催。 （上期講師） 国際医療福祉大学 大石剛史准教授 （後期講師） （一社）えんがお 濱野将行代表理事	・ 市関係部署、社会福祉協議会において、包括的支援体制の理解促進や共通認識が図れた。 ・ 本市が目指す「那須塩原市包括的支援体制」における全庁的な取組の必要性や地域・関係団体の取り組みについて理解が深まった。	・ 庁内連携会議メンバーに地域福祉計画推進委員会への参加を呼び掛けた。 ・ 職員向け研修では、包括的な相談支援体制の理解を深めるためグループワークを行った。	B	【課題】福祉分野に限らず全庁的、全職員による包括的支援体制の取組 【今後の方向性】現在の関係機関との会議は福祉分野に限定しているため、今後は市民生活に密接に関わる分野を巻き込んで取り組んでいく必要がある。職員向け研修は継続して全職員を対象に実施していく。
--	--	--	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	---

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 1 相談支援の充実

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
3. 相談支援体制の充実 （計画P56）	16	外国人支援事業	在住外国人や新たな外国人の様々な問題に対応する外国人生活相談窓口を設置する。	市民協働推進課	・外国人生活相談窓口の相談件数（件） ・日本語教室の延べ受講者数（人）	241 15	250 75					500 90	・外国人生活相談窓口の開設 ・日本語教室の開設	・外国人の生活相談を解決することができた。 ・日本語教室の参加希望者を全て受け入れできた。	・相談内容に応じて庁内の関係課だけでなく、車や保険の契約などの私生活に関する相談についても対応しており、民間の事業所へつないでいる。	A	・日本語教室の開設会場の増加を図り、目的やレベルに分けた教室を実施したい。
	17	消費生活相談事業	消費者被害から市民の利益を守り消費生活の安定と向上を図る。	消費生活センター	消費生活センターが介在した場合の未解決件数（件）	1	2					0	・消費生活相談(助言及びあっせん) ・出前講座などの啓発事業	・消費者被害の回復及び未然防止 あっせん件数 5 7 件 内未解決件数 2 件	・見守りが必要な方々に対し関係機関との情報共有や啓発をとおして相談につなげていく	B	見守りが必要な方々に支援が届くよう各関係機関との連携強化
	18	介護サービス相談員派遣事業	介護サービス事業者の介護サービスの資質向上を図る。	高齢福祉課	介護サービス相談員派遣事業派遣先事業所数（か所）	93	91					105	・介護サービス相談員を派遣して利用者等の相談等を受けすることで、利用者の不安等の解消及び事業者の介護サービスの質的向上に寄与した。	・事業所訪問のみならず、電話やメール、オンライン等による相談を受けることで、利用者の不安の解消を行うことができた。	・相談内容に応じて各関係機関と連携し、諸問題の早期対応に努めている。	C	・事業所の閉鎖等により派遣先の事業所数が減少している。新規開設の事業所やサービス付き高齢者住宅についても派遣できるよう、より積極的な働きかけを行っていく。
	19	妊産婦支援事業	安心して妊娠・出産・育児ができる支援体制の充実を図り、安全安心な出産を迎えることができるようにする。	子育て相談課	妊娠中から出産にかけて安心して過ごせた人の割合（4か月児健康診査）（％）	85	85					89	各事業において、切れ目のない支援を実施（各事業実績R6年1月末） ・母子手帳交付申請時面接 514件 ・母子手帳アプリ登録者 851人 ・母親学級 2回実施 参加数 29人 ・妊娠後期相談 518件 ・妊婦健康診査 14回助成 延5491人 ・産婦健康診査 2週間429人、1か月451人 ・産後ケア 宿泊型 実55人延79人 デイサービス型 実48人延102人	・各事業において、妊産婦支援を継続して実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染予防対策として中止していた母親学級を再開し、産後の生活のイメージづくりを支援した。 ・産後、支援が必要な産婦に対して産後ケア利用を勧め、安心して子育てができるよう支援した。	・支援が必要な妊産婦に対し、関係機関と連携し支援を行った。	A	・産後、精神的に不安定な産婦の支援が課題。 ・R5は母子手帳アプリの導入、産後ケアの利用者が増加により事業全体として成果が上がったが、産後、精神面の支援が必要なケースに対し、関係機関との連携を強化する必要がある。
	20	乳幼児健康診査相談事業	安心して子育てができる支援体制の充実を図り、子どもの健やかな成長・発達を促すとともに健康・増進を図る。	子育て相談課	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合（％）	97.1	96.4					97.5	乳幼児健康診査による、発育発達確認、健康相談の実施（各健診の受診率 R6年1月末） ・4か月児健康診査 101.8％ ・10か月児健康診査 98.0％ ・1歳6か月児健康診査 97.8％ ・2歳児歯科検診 95.6％ ・3歳児健康診査 96.5％	・受診した全ての子どもとその保護者に対し、内科・歯科診察、身体計測・発達確認、離乳食指導、歯科保健教育、事故防止啓発活動を行い、子どもの健やかな成長・発達を支援した。	・継続的に支援が必要なケースについては、医療機関や相談機関と連携し、切れ目のない支援を行った。	B	・未受診の児についても必要な支援が行き渡るよう、子どもの発育発達や家庭状況等を確認していく必要がある。
	21	子ども家庭総合支援事業	子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、福祉に関し必要な支援を行う。	子育て相談課	・相談件数（件） ・訪問延べ件数（件）	5,344 652	5,600 800					5,500 1,170	・来所、電話等の対応件数（件） 5,600件 ・訪問延べ件数（件） 800件	・育児に不安を抱える保護者の負担感の軽減につながった。 ・相談者の状況に応じた必要な福祉サービスにつないだ。	・個別ケース検討会議などで他の関係機関の支援者と情報共有をした。	A	・家庭の抱える問題が複雑化しており、相談対応にかかる時間や回数が増加している。 ・複雑・困難ケースでは臨床心理士や児童相談所OBなど外部のアドバイザーに相談を行っている。

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
	22	スクールソーシャル ワーカー配置事業	不登校、虐待等の様々な問題 対し、早期かつ適切 に対応するため、家庭や学 校、地域等をつなぐ専門職 員を配置し有効活用する。	学校教育課	小・中学校等からの要請に 対して、スクールソーシャ ルワーカーを適切に派遣す る。職務内容について、周 知・啓発を行い、幅広く理 解を得る。	—	—	—	—	—	—	—	・不登校、虐待、経済的困窮 等の様々な問題に対し、早期 かつ適切に対応するため、家 庭や学校、地域等をつなぐ専 門職員を配置し有効活用す る。	・児童生徒の進路実現・不登 校の減少・ネグレクト状態か らの脱却 ・学校現場の負担軽減・教職 員の意識改革	・諸問題に対し、学校、子育 校の減少、各関係機関と連 携し、対応を図っている。	B	・多岐に渡る問題に対し、迅速 な対応が求められることから、 各関係機関との更なる連携強化 が必要となる。
	23	相談支援包括化推進事 業【再掲】	福祉総合相談窓口を設置 し、複雑化・複合化した事 例に対応するほか、地域住 民や関係機関等と連携協働 による資源開発や地域づく りを行う。	地域福祉課	相談体制の充実・強化	—	—	—	—	—	—	—	・2名の相談支援包括化推進員 を配置し、分野や世代を問わ ない相談窓口を設けた。 また、多機関協働事業、参加 支援事業、アウトリーチを通 じた継続的支援事業を行っ た。	・166件の新規相談(市全体 257件)を受け、多機関多職 種・住民と連携し支援にあ たった。関係機関や自治会、 民生委員等への相談窓口周知 も行き認知度向上につなが った。	・ケアラー、不登校、ひきこ もり、医療的ケア、子どもの 居場所などのインフォーマル なサポートが必要なケースへ の体制強化のために当事者や 家族、関係者等のネットワー クづくりを行っている。 ・就労への課題がある人が利 用できるよう就労体験協力を 21企業から得た。	B	・インフォーマルな資源開発、 生活レベルのサポート体制構築 のためにネットワークづくりを 継続していく必要がある。 ・現在の取り組みを継続・強化 していくためには関係機関や地 域との実用的な関係づくりが不 可欠なため適任、適切な人材確 保が重要。
	24	生活困窮者自立支援事 業【再掲①】	自立相談支援事業、家計改 善支援事業、秋桜準備支援 事業を行い生活困窮者の生 活の見直しや改善の相談に 応じ支援する。	地域福祉課	相談員のスキルアップ・関 係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・訪問や窓口相談等で生活困 窮者の課題を把握し、関係機 関と連携して、必要な支援を 行った。	・窓口相談以外にも訪問支援 などアウトリーチを行い、生 活困窮者の早期把握に務め た。 ・支援を通して、関係機関と のネットワークを形成するこ とができた。	・相談内容に応じて関係機関 と連携して支援を行った。 ・ボランティア、NPOなどイ ンフォーマルサービスと連携 して支援を行った。	B	【課題】 複合的な問題を抱えた 生活困窮者への対応 【今後の方向性】 複合的な課題 を解決するために、様々な分野 の関係機関と連携し、生活の自 立に向けた支援を行う。
	25	元気シニア活躍応援窓 口（ぷらっと那須塩 原）事業【再掲】	元気シニア活躍応援窓口を 開設し、シニア世代の相談 をシルバー人材センター等 の関係機関に紹介したり、 老人クラブ連合会と連携す る。	地域福祉課	ぷらっと那須塩原3か所での 情報提供の充実	—	—	—	—	—	—	—	・県と協定を結び、シニア世 代の相談窓口として設置。地 域の居場所やボランティアに ついての情報を提供し た。また、啓発活動としてチ ラシやグッズを作成し老人ク ラブ会員を中心に周知した。	・高齢者の社会参加のきっか けとなり、生きがいの創出に 繋がっている。	・ぷらっとの窓口だけでは解 決できない相談に対して、多 機関と連携することで、より 充実した対応が可能となっ ている。	B	【課題】 ぷらっとの認知度が低 く、ぷらっとの相談窓口を知ら ずに来所される方もいる。 【今後の取り組み】 高齢者のみ ではなく、幅広い世代への啓発 をしていく。
	26	民生委員・児童委員連 携事業【再掲】	市民生委員・児童委員協議 会定例会に参加し、顔の 見える関係づくりに努め、地 域で心配な方や個別の相談 に応じ、解決に向けた支援を 行う。	地域福祉課	民生委員・児童委員と関係 機関の情報提供の充実	—	—	—	—	—	—	—	・市内の定例会に参加し関係 性構築と相談対応を行ってい る。また研修会等での講師と して実践例を共有し、双方の スキルアップに努めた。 ・ケースに応じた相談窓口の 紹介や関係機関との連携を進 めた。	・市の相談支援包括化推進員 と連携し定例会へ参加し、顔 の見える関係性が深まった。 ・民生委員からの新規相談は5 件だったが、ケースの支援を 行う際に民生委員とのスム ーズな連携につながった。	・生活全般の困りごとの相談 を聞くことが多い民生委員か らの相談に対しサポートを進 めることでインフォーマルな 関わりを構築することにつな がっている。子育て世帯への 個別支援や子どもの居場所を 活用した支援が特に行ってい る。	B	・今後も定例会へ参加、研修等 を通じた相談窓口の周知を通じ て連携強化を図る。
	27	その他相談事業【再 掲】	地域ケア会議から議論され た取り組みへの支援、相談 を行う。	地域福祉 課 在宅福祉 課	・各活動の周知啓発の強化 ・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・ケアラー協議会、ひきこも り不登校支援の会、医療的ケ アネットワーク、子どもの居 場所ネットワークなどで中核 的な役割を担い、当事者や家 族、関係者等のネットワー クづくりを行っている。また制 度外のサポート創出を行って いる。	・ケアラー協議会、ひきこも り不登校支援の会、医療的ケ アネットワークを月1回実施し 当事者や家族、関係者、市民 のプラットフォームとしてい る。市内19ヶ所の子どもの居 場所のネットワークをつく り、情報交換や個別ケースの サポートを行っている。	・制度の狭間のサポートとし て、ケアラーLINE相談やひき こもり不登校LINE相談、ケ アラーズサロン、ひきこもり状 況にある人の家族の集い、医 療的ケアが必要な人の家族の 集いなどを官民協働で展開し ている。	B	・より多くの周知啓発、制度外 のサポートができる人材育成や 当事者会などの連携が必要。 ・こういった場に来られない、 本人や家族に困り感が少ない場 合に対してアウトリーチ等の工 夫を検討していく。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 1 相談支援の充実

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
4. 情報提供の 充実 （計画P61）	28	分かりやすい情報提供 手段の構築	各種サービスの情報を広報誌や市ホームページ、SNSに掲載する際には、情報を必要とする人に分かりやすく情報が伝わるように取り組む。	関係各課 （社会福祉課）	相談件数の増加	—	—	—	—	—	—	—	・市ホームページに福祉、子ども高齢者、障害者、権利擁護、仕事、納税、消費生活などの様々な困りごとの相談先のリンク集「お困りごと相談まるごとページ」を作成した。 ・母子手帳アプリ みるみる、障害者サポートアプリ「ココみる」を開始した。	・情報量が多い市ホームページの中から必要な情報を検索しやすくなった。 ・市からのタイムリーな情報を発信することで、利便性の向上につながった。	・作成した本ページについて、広く市民に案内できるように関係課で共有を行っている。	B	【課題】 支援や情報を求めている人の生活状況、情報収集手段によって、必要な情報が伝わらない場合がある。 【今後の方向性】 情報発信は、幅広く周知できるように1つの媒体だけでなく、広報、メール、その他各種SNSなどを含めて充実を図る。
	29	広報啓発事業	社協だより、ホームページ、SNS等を活用し、本会の事業・活動等の福祉全般に関する情報を市民に提供・啓発する。	総務課 地域福祉課	社協だより（発行数） ホームページ情報発信 Facebook（回数）	4 100	4 40					4 150	・「社協だより」を年4回のうち2回を小中学生向けの子どもの社協だより「こころまるだより」として発行し、子どもの時から福祉に興味・関心を持ってもらえるよう取り組んだ。	・「社協だより」や「こころまるだより」、Facebookをとおして地域資源（子どもの居場所等）を周知したことで、支援につながる方や地域資源の支援者になる方がいた。	・「社協だより」や「Facebook」等を活用し、情報を発信し様々な関係機関や地域資源と繋がり地域課題の解決や支援に必要な方の支援に取り組んだ。	B	【課題】 社協の知名度や認知度が低い事で取り組みが広がっていないところもある。 【今後の方向性】 「社協だより」や「Facebook」以外にも積極的に地域に出て情報の発信や啓発活動に取り組んでいく。
	30	地域住民助け合い事業	市内15公立公民館エリアに地域支え合い推進員を配置し、地域ぐるみで見守り体制を構築し、助け合いの地域づくりを推進する。	地域福祉課	見守り助け合い組織数（団体）	122	147					133	・各自治会単位で地域に合った見守りを展開している。見守りのほか、地域の居場所の創出や拡大にも取り組んでいる。	・地域住民同士の見守りや居場所作りを通じて、顔の見える関係の構築や地域の福祉力向上に繋がっている。また、地域によっては見守り活動だけでなく、地域住民による給食配達事業が展開されている。	・自治会単位やコミュニティ単位で話し合い活動を実施し、地域課題等について共有した。地域課題に対して具現化出来るところは地域住民や多機関と協働して取り組んだ。	B	【課題】 組織化された事業が役員の高齢化等により持続が難しい自治会等がある。 【今後の方向性】 高齢者だけでなく、自治会未加入者やひきこもり等あらゆる地域課題を把握できる体制整備に取り組んでいく。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 1 相談支援の充実

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
5. 権利擁護活動の推進 （計画P63）	31	男女共同参画への意識啓発事業	男女がお互いを尊重し合える人権意識の確立、DVのない安心して暮らせる生活環境の推進、自分らしく生きることができる社会の実現を図る。	市民協働推進課	・社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合（％） ・「LGBTQ」の内容を知っている人の割合（％） ※R3市民意識調査より。 次回調査はR8のためR5は記載なし。	14.9 49.3	—					24.0 70	・DVセミナーの開催 ・高校生出前講座 ・パープルライトアップ（女性に対する暴力の問題に関する取組を強化するため「女性に対する暴力をなくす運動」） ・パートナーシップ宣誓制度（性的少数者である同性の2人が、本人の意思に基づき、お互いを人生のパートナーとして、日常生活で、協力しあうことを約束した関係であることを市長に対し宣誓し、市がその事実を公的に証する制度。）	・高校生出前講座では、市内4校の生徒に「デートDV」を説明し、多くの生徒に関心を持ってもらえた。 ・パートナーシップ宣誓制度では、第1号のカップルが誕生した。	・DVについて、高校生から一般まで幅広い年齢層に、DV防止を伝えた。	A	【課題】 ・セミナー参加者の増加。 ・各種制度の周知。 【今後の方向性】 ・DVセミナーの参加者及びパートナーシップ宣誓者の増加を図る。 ・パープルライトアップの認知度を上げる。 ※内容や制度を魅力あるものに変化させていく。
	32	障害者差別解消事業	障害に対する理解を促進し、障害者差別解消を図る。	社会福祉課	障害者差別解消等研修延べ参加者（人）	—	697					1,600	・障害者差別解消法に関する研修の実施及び普及啓発 ・手話言語条例に関する研修の実施及び手話教室の実施（研修内容） ・市職員、民生委員、事業所向けにユニバーサルマナーセミナーを開催。同日、時間帯を分けて市職員向けに障害者差別解消法と本市の対応について職員研修会を開催。	・障害及び障害のある人への理解促進を図ることができた。 ・ろう者・聴覚に障害がある人への理解促進及び手話の普及を図ることができた。	・地域における理解促進を深めるため、民生委員児童委員を差別解消法に関する研修の対象とした。 ・手話教室の定員を増やし、より多くの世代、業種の方が参加しやすい体制とした。	B	・市民向けの研修や就労支援事業所による販売会などを実施し、障害及び障害のある人への理解を更に深める必要がある。 ・改正差別解消法の施行により、事業者にも障害のある人に対する合理的配慮の提供が義務化されたため、店舗、ホテル、旅館等の事業者向けに研修を実施し、理解を更に深める必要がある。
	33	成年後見制度利用促進事業	高齢者、障害者が住み慣れた地域生活できるよう、成年後見制度の利用促進を図る。	高齢福祉課 社会福祉課	中核機関・協議会の設置	—	—	—	—	—	—	設置	・中核機関・協議会の設置に向け、庁内での検討会議、先進地視察、職員向け成年後見制度研修等を行った。	・中核機関の設置に向けた情報収集や準備が開始できた。また、研修会の実施により成年後見制度の基本について、市職員の理解が深まった。	・成年後見制度をはじめとした権利擁護の相談を受ける地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関と連携し、会議や研修会を開催した。	B	【課題】 成年後見制度の利用促進には中核機関の早期設置が必要である。 【今後の方向性】 関係機関と連携し、中核機関・協議会を設置し、制度に関する周知・啓発を行っていく。
	34	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等対策事業	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する施策を総合的に推進し、DV対策の充実を図る。	子育て相談課	DV相談件数（件）	51	48					80	・婦人相談員による相談支援を実施し、必要に応じて県・警察・支援団体・庁内関係課などの関係機関と連携し対応を行った。	・DV被害者などの支援が必要な方に対し、必要な支援につなぐなど関係機関と連携した対応を実施した。	・県・警察・支援団体・庁内関係課などの関係機関と連携し、被害者や相談者への対応を行っている。	B	・精神的・経済的DVの相談が増加傾向にあり、また相談者が複合的な問題を抱え複雑化・多様化しているため、1人あたりの相談回数が増加傾向にある。長期的な相談対応や関係機関と連携して対応を行っていく。

	35	日常生活自立支援事業 (あすてらす)	高齢や障害等による判断能力が十分でない方が、自立した生活を送るために、金銭管理をとおして自己選択・決定を支援する。	在宅福祉課	事業の周知啓発の強化・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・関係機関と連携しながら、あすてらすの制度説明や権利擁護に関する支援、成年後見制度利用に関する支援を行った。	R5年度末契約者数130件 ・制度周知を広く行いながら、関係機関から日常生活自立支援事業へつなげてもらい、本人が安心して地域生活を継続することができた。 ・成年後見制度利用に関する相談に対応し、必要であれば申立て等の支援をした。	・あすてらす契約者や未契約者に関しても、相談支援包括化推進員や行政、生活困窮者自立支援事業等と協力しながら課題解決に当たった。	B	【課題】 判断能力低下後に、あるいは課題が複雑化した後に権利擁護や意思決定支援を要する事案が見られる。身寄りのない方の権利擁護支援を受け止められる機関の不足。 【今後の方向性】 日常生活自立支援事業に留まらず、成年後見制度も含めた、元気なうちから亡くなった後も本人の意思を尊重した支援が行える体制、地域づくりを進めていく。
--	----	-----------------------	---	-------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	--	--	---	---	--

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 2 社会参加の促進

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
1. 制度の狭間 にある人への社会参加支援 （計画P66）	36	地域共生社会推進支援事業（参加支援事業）	各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないひきこもり等のニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。	社会福祉課	社会参加に向けた支援の充実	—	—	—	—	—	—	・個別ニーズに対応するため社会福祉協議会と連携して就労体験や住まいの確保など支援メニューのマッチングを行った。 ※社会福祉協議会へ一部委託	・ひきこもりや社会参加を目指す人、一般就労が難しい人に対して、本人のニーズと就労や居場所等の地域資源の調整や継続的な支援ができた。	・地域資源の情報が豊富な社会福祉協議会と連携して支援を行っている。	B	【課題】就労体験や地域食堂、居場所等の地域資源の開拓、充実 【今後の方向性】社会福祉協議会と連携して、居場所作りの推進を図る。	
	37	生活困窮者自立支援事業【再掲②】	自立相談支援事業、家計改善支援事業、秋桜準備支援事業を行い生活困窮者の生活の見直しや改善の相談に応じ支援する。	地域福祉課	相談員のスキルアップ・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	・訪問や窓口相談等で生活困窮者の課題を把握し、関係機関と連携して、必要な支援を行った。 ・窓口相談以外にも訪問支援などアウトリーチを行い、生活困窮者の早期把握に務めた。 ・支援を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。	・相談内容に応じて関係機関と連携して支援を行った。 ・ボランティア、NPOなどインフォーマルサービスと連携して支援を行った。	B	【課題】複合的な問題を抱えた生活困窮者への対応 【今後の方向性】複合的な課題を解決するために、様々な分野の関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援を行う。		

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 2 社会参加の促進

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目 標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自 己 評 価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
2. 孤独な人・孤立している人への社会参加支援（計画P68）	38	地域共生社会推進支援事業（参加支援事業） 【再掲】	各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないひきこもり等のニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。	社会福祉課	社会参加に向けた支援の充実	—	—	—	—	—	—	—	・個別ニーズに対応するため社会福祉協議会と連携して就労体験や各種居場所への参加を支援した。 ※社会福祉協議会へ一部委託	・ひきこもりや社会参加を目指す人、一般就労が難しい人に対して、本人のニーズと就労や居場所等の地域資源の調整や継続的な支援ができた。	・地域資源の情報が豊富な社会福祉協議会と連携して支援を行っている。	B	【課題】就労体験や地域食堂、居場所等の地域資源の開拓、充実 【今後の方向性】社会福祉協議会と連携して、居場所作りの推進を図る。
	39	生活困窮者自立支援事業【再掲③】	自立相談支援事業、家計改善支援事業、秋桜準備支援事業を行い生活困窮者の生活の見直しや改善の相談に応じ支援する。	地域福祉課	相談員のスキルアップ・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・訪問や窓口相談等で生活困窮者の課題を把握し、関係機関と連携して、必要な支援を行った。 ・窓口相談以外にも訪問支援などアウトリーチを行い、生活困窮者の早期把握に務めた。 ・支援を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。	・相談内容に応じて関係機関と連携して支援を行った。 ・ボランティア、NPOなどインフォーマルサービスと連携して支援を行った。		B	【課題】複合的な問題を抱えた生活困窮者への対応 【今後の方向性】複合的な課題を解決するために、様々な分野の関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援を行う。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 2 社会参加の促進

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
3. 日常生活で 支援を必要とする人への社会参加支援 （計画P71）	40	障害者福祉サービス事業（総合支援法事業）	障害のある人及びその家族の身体的・経済的・精神的な負担を軽減し、障害のある人の自立を社会参加の促進を図る。	社会福祉課	介護サービスを利用している障害者割合（％）	—	13.5					14	・障害のある方の要望に基づき、支給決定を行い、適切な障害福祉サービスを提供した。	・自立と社会参加の促進を図ることができた。	・地域自立支援協議会の事業所部会においてグループワークを行い、運営又はサービス提供における課題やその対応策について共有を図った。	B	・サービスを提供するだけでなく、質の向上を図り、利用者本人及び家族等の支援体制を強化する必要がある。
	41	地域生活支援事業（総合支援法事業）	障害者総合支援法による障害福祉サービスを補完し、本市の状況に即した総合的な障害者支援体制を構築することを目的とする。	社会福祉課	地域生活支援事業による支援を通じた障害のある人の自立と社会参加の増加	—	—	—	—	—	—	—	・障害のある方からの申請に基づき、利用承認を行い、地域生活支援事業に基づくサービスを提供した。	・自立と社会参加の促進を図ることができた。 ・家族等の就労支援及び負担の軽減を図ることができた。	・地域活動支援センターにおいて、障害のある方の交流の場や創作活動、生産活動の機会の提供を行った。	B	・一部のサービスにおいては、市内及び近隣市町の提供事業所が不足しているため、全ての方が必要な支援を受けられていない現状がある。今後は利用者のニーズや課題を抽出し、解決に向けた検討を行う必要がある。
	42	生活困窮者自立支援事業【再掲④】	自立相談支援事業、家計改善支援事業、秋桜準備支援事業を行い生活困窮者の生活の見直しや改善の相談に応じ支援する。	地域福祉課	相談員のスキルアップ・関係機関との連携強化	—	—	—	—	—	—	—	・訪問や窓口相談等で生活困窮者の課題を把握し、関係機関と連携して、必要な支援を行った。	・窓口相談以外にも訪問支援などアウトリーチを行い、生活困窮者の早期把握に務めた。 ・支援を通して、関係機関とのネットワークを形成することができた。	・相談内容に応じて関係機関と連携して支援を行った。 ・ボランティア、NPOなどインフォーマルサービスと連携して支援を行った。	B	【課題】複合的な問題を抱えた生活困窮者への対応 【今後の方向性】複合的な課題を解決するために、様々な分野の関係機関と連携し、生活の自立に向けた支援を行う。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 3 地域づくり（地域力の強化）

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
1. 地域で支え合 う仕組みづくり （計画P74）	43	自殺対策計画の推進事業	地域全体で自殺対策に取り組むことにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。	社会福祉課	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）（人）	15.9	28.2					13.2	・ゲートキーパー養成講座及びフォローアップ研修の実施（市民向け・市職員向け） ・カウンセラーによる対面相談「こころの相談」開催 ・市ホームページへのストレスチェックシステム「こころの体温計」の掲載 ・自殺対策啓発品の配布	・多くのゲートキーパーを養成するとともに、ゲートキーパーのフォローアップをすることができた。 ・相談支援体制の継続及び相談窓口への適切な誘導を図ることができた。	・にしなすケアネット（地域ケア会議）との共催により市民向けのゲートキーパー養成講座及びフォローアップ研修を実施した。 ・自殺対策推進委員会（庁内）及び自殺対策連絡協議会（外部）の開催により、自殺対策事業の評価分析を行うとともに、自殺対策計画の着実かつ効果的な推進に向け、共通認識を図ることができた。	B	・自殺の要因は様々であり、自殺予防に関する事業や取組による効果検証が困難である。また、相談窓口の認知度が低い。 ・今後は、現在策定中の第2期那須塩原市自殺対策計画に基づき、関係機関や関係課と連携を図り、各種事業等を推進していく。
	44	地域住民助け合い事業	住民による見守り及び生活支援等のサービス体制を構築すると共に、高齢者自身が助け合いの担い手として活躍でき地域づくりを目指す。	高齢福祉課	見守り助け合い組織の数（箇所）	122	147					133	・地域における見守り体制を充実させるため、見守り活動等を実施する組織作りを推進する。	・見守り活動を実施する自治会等の増加により、地域で活動する担い手を拡充することができた。	・社会福祉協議会、地域支援合い推進員等と連携して実施している。	B	・見守り組織が立ち上がっていない自治会に対しての働きかけの継続。
	45	認知症総合支援事業	本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの活動を推進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進める。	高齢福祉課	認知症サポーター養成数（人）	6,716	7,633					9,000	・認知症サポーター養成講座や認知症についての周知活動を実施した。	・認知症サポーター養成講座、元気もりもり講座、講演会等での周知活動等により、認知症への理解促進を図ることができた。	・地域包括支援センター、地域支援合い推進員、チームオレンジなすしおばらのメンバー等と連携し、取組の検討や支援を実施している。	B	・認知症についての偏見や、他人事として捉えている人が多くみられる。認知症は誰もがなり得るものであり、他の人のためだけでなく、自分のためにも認知症を理解し備えておくことが必要であることを周知していく。
	46	ファミリーサポートセンター運営事業	子育ての援助活動を支援することにより、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備する。	子育て支援課	利用会員のニーズに適切に 応える。 （令和3年度）ニーズに対するサポート率	100	—	—	—	—	—	—	・サポート会員養成講座を9月と2月の2回実施。 ・つどいの広場での登録会の実施。 ・子育てサロン、母親学級での説明会の実施。	・2月の会員養成講座は土曜日に実施し、平日参加しにくい人にも受講してもらうことができた。 ・サロン等での説明会を実施し、登録までつなぐことができた。	・家庭相談員からの連絡により会員登録に繋がったケースもあるため、引き続き連携をしていく。	B	【課題】サポート会員の確保 【今後の方向性】ニーズに対するサポート率を下げないようサポート会員の確保に向け、養成講座の実施を引き続き行っていく。また、制度を知らない人がでないよう周知に力をいれていく。
	47	子育てサロン事業	就学前の親子が、気軽に集まり相互交流できる場を提供することで、安心して地域で子育てできる環境を整える。	子育て相談課	年間延べ利用者数（組）	8,289	7,244					5,000	・子育て家庭への遊びの提供や子育て中の保護者の相談に応じ、アドバイスを行った。また子育て関連情報の発信を行った。	・新規利用者の増加とともに年間を通して継続的に利用する保護者も増加傾向にあった。	・直営サロンおよび民間サロンとの情報交換会を行うことで、サロン業務のさらなる充実と連携を図ることができた。	A	・サロンごとに参加人数にばらつきがあるため、参加人数の少ないサロンの情報の提供と周知に努める。
	48	地域学校協働本部推進事業	市内全10中学校区に設置した「地域学校協働本部」を中心に、地域住民、団体等の参画を得ながら地域学校協働活動を推進する。	生涯学習課	地域住民の参画延べ人数（人）	2,204	12,288					4,000	・地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす地域学校協働活動推進員が中心となり、地域や学校のニーズを把握しながら地域学校協働活動を推進した。	・コロナ禍で中止となっていた地域行事の再開や、新しいイベントの実施等により、地域学校協働活動に参画する地域住民の数は、昨年度の約1.5倍となった。	・地域課題の解決や地域の担い手育成の観点から、地域づくりに関する会議に、地域住民に加えて児童生徒や高校生が参加し、地域住民とともに協議する場を設けている。	A	【課題】地域によって住民の参画状況に差がある。 【今後の方向性】地域住民が主体となって行っている会議や事業に関する取組を、他の地域へと広げていく。

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標３ 地域づくり（地域力の強化）

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
2. 安全・安心なまちづくりの推進（計画P80）	51	自主防災組織育成支援事業	自治会を単位とした自主防災組織の結成を促進し、組織を支援することにより、自助・共助の体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する。	危機管理室	自主防災組織の世帯カバー率（％）	81.6	81.6					95	・結成促進チラシの作成 ・自主防災組織結成見込みの自治会に対する相談支援	・地域防災力の必要性を説明し、結成促進の意識向上につなげた。	・「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念に基づき組織され、地域住民の連帯感向上につながり、包括的支援体制の構築に努めている。	B	・令和５年度は、結成した組織がないため、未結成自治会への説明会及び相談支援を行い、自治会全体会でチラシを配布する等、組織結成に向け積極的な取組を展開する。
	52	地域バス運行事業	生活バス路線としての地域バスを運行、移動制約者の交通手段の確保・維持及び市民交通の利便性と効率化を図る。	生活課	地域バス利用者数（人）	131,162	169,548					159,000	・地域バスの運行	・移動制約者（高齢者、高校生等）などの移動手段の確保	・支援者、被支援者の移動手段を確保することにより、実効的な包括的支援体制の構築に寄与している。	B	・交通空白地域の解消に向けた取組が必要である。 ・引き続き運行の維持・確保に努めていく。
	53	防犯等啓発事業	防犯、暴力追放の市民意識を高め、安全な生活環境を保つことを目指す。	生活課	刑法犯認知件数（件）	454	648					420	・防犯に関する補助事業（防犯灯、地域防犯カメラ、地域防犯活動支援）、啓発事業（出前講座、街頭啓発等）の実施	・自治会や防犯灯管理団体、自主防犯団体へ補助金の交付や啓発事業を行い、防犯に関する意識を高めてもらう。	・防犯灯と防犯カメラで地域の安全な生活環境を保ち、自主防犯団体による見守り活動や市民への啓発事業を実施することで、地域の防犯意識が向上し、包括的支援体制構築に寄与する。	B	・新型コロナウイルスの５類移行などで、人の動きが活発化したことで、全国的に犯罪認知件数が増加した。継続的な増加とならないよう、引き続き事業を実施していく。
	54	避難行動要支援者支援事業	災害時に自主避難が困難な者の避難支援等を行うため、自治会等の支援者と要支援者名簿を共有することにより、地域互助力の向上等を図る。	社会福祉課	・自治会との協定数（件） ・個別計画作成に取り組む自治会数（件）	176 145	177 144					186 152	・避難行動要支援者の情報の支援者（自治会、民生委員等）との共有 ・個別計画策定の推進 ・地域や各種団体への事業の個別説明	・地域互助力の向上及び地域共生の意識啓発	・災害時の地域における互助の仕組みを、平時からの構築することで、地域住民の見守りのつながりが強化され、包括的支援体制が構築されている。	B	・地域における担い手が減少、限定される実態に沿った、要支援者情報の共有方法や個別計画策定方法など、抜本的な事業内容の見直しを検討する必要がある。
	55	地域住民助け合い事業【再掲②】	市内15公立公民館エリアに地域支え合い推進員を配置し、地域ぐるみで見守り体制を構築し、助け合いの地域づくりを推進する。	地域福祉課	見守り助け合い組織数（団体）	122	147					133	・各自治会単位で地域に合った見守りを展開している。見守りのほか、地域の居場所の創出や拡大にも取り組んでいる。	・地域住民同士の見守りや居場所作りを通じて、顔の見える関係の構築や地域の福祉力向上に繋がっている。また、地域によっては見守り活動だけでなく、地域住民による給食配達事業が展開されている。	・自治会単位やコミュニティ単位で話し合い活動を実施し、地域課題等について共有した。地域課題に対して具現化出来るところは地域住民や多機関と協働して取り組んだ。	B	【課題】組織化された事業が役員の高齢化等により持続が難しい自治会等がある。 【今後の方向性】高齢者だけでなく、自治会未加入者やひきこもり等あらゆる地域課題を把握できる体制整備に取り組んでいる。
	56	災害ボランティアセンター運営サポーター研修事業	災害が発生した場合であっても、災害ボランティアセンターをスムーズに開設できるよう研修会を開催する。	地域福祉課	サポーター（人）	—	17					75	・大規模な災害などが発生した場合であっても、業務を継続するとともに、災害ボランティアセンターをスムーズに開設できるよう研修会を実施。 ○災害ボランティアセンター運営サポーター研修（7/9、8/6） ○栃木県、那須塩原市総合防災訓練時の災害ボランティアセンター立上訓練（9/3）	・市民、行政、企業、JC、関係機関と訓練を行った事で顔の見える関係が出来き、参加企業と社協で災害時に関する協定を結ぶなど有事の際の体制強化が図れた。	・災害にとどまらず今研修で出来た顔の見える関係を地域課題の解決や地域の仕組みづくりに取り入れた。	B	【課題】那須塩原市は、大きな災害での被災や災害ボランティアセンターの設置などした事無いため、災害への関心が低い。 【今後の方向性】日頃の地域福祉活動に災害の要素も含め、災害や災害ボランティアセンター運営等にも興味、関心を持ってもらい有事の際に関われる方の育成に取り組んでいく。

◆その他の取組

[illegible]

第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の自己評価シート

基本目標 3 地域づくり（地域力の強化）

施策の方向性	事業名		事業概要	担当課	成果指標（単位）	計画策 定時 (R3)	実績					目標 (R9)	取組内容	成果・効果	包括的支援体制 構築に向けた取組	自己評価	課題及び今後の方向性
							R 5	R 6	R 7	R 8	R 9						
3. 交流の場・活躍の場づくりとボランティア・市民活動の推進（計画P84）	57	市民活動センター運営事業	公益的活動の担い手として、地域課題の解決に重要な役割を持つ市民活動団体の拠点となる市民活動センターの管理運営を行う。	市民活動センター	登録団体（団体）	129	153					189	・市民活動やセンターを広く知ってもらうため、センターの牛柄ペイントプロジェクトや愛称募集を実施した。他の事業も含め、登録市民活動団体等と協働しながら実施した。	・登録団体が増加し、新規のセンター利用団体も増え、団体同士の繋がりや活動の活性化を支援できた。	・市民活動団体からの相談に対し、必要に応じて関係部局や県等と連携して支援している。 ・日常的な運営や事業等で、幅広い分野の市民活動団体同士の交流の促進を支援している。	B	・市民活動についてより広く知ってもらい理解を深めてもらうことが必要。担い手という観点からも、若い世代を取り込めるような事業展開がさらに必要。
	58	生きがいサロン推進事業	地域の寄り合いどころである生きがいサロンの運営を支援することにより、高齢者がいきいきとした生活が送れるよう支援する。	高齢福祉課	生きがいサロン運営団体（団体）	61	60					67	・地域住民の運営する生きがいサロンへ補助金を交付し、活動を支援した。	・地域の人材を活用した生きがいサロンの運営団体へ運営費を補助することにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいある生活が送れるように支援することができた。また、新規の生きがいサロンが設立され通いの場が概ね継続された。	・生きがいサロンの運営によって、住民同士の地域の助け合い精神の醸成に寄与した。	B	・生きがいサロンの開催がない地区について、既存の通いの場や新規の老人クラブ設立を阻害することのないよう留意しつつ引き続き新規実施を呼びかける。
	59	地域づくり型介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、自発的に運営する介護予防の場となる「住民運営の通いの場」の活動を支援する。	高齢福祉課	「住民運営の通いの場」の数（箇所）	46	48					65	・保健師による声かけやリハビリ職の派遣等により、住民が主体的に運営する通いの場の立上げ及び継続支援を実施した。 ・より柔軟に通いの場が開催できるよう、那須塩原市版の介護予防体操を作成した。	・本市独自に作成した体操については、YouTube配信やDVD配付によって、取り組みやすい体制を作ることにより、通いの場の増加や介護予防の意識向上につながっている。 ・通いの場がおおむね継続された。	・地域支え合い推進員や地域包括支援センター等と連携し、新規立上げや継続に向けての支援を実施している。	B	・代表者の高齢化や負担感等により継続が困難となっている通いの場がある。代表者や参加者が負担なく自ら取り組めるよう、継続支援を重視し、また小規模な通いの場の立上げも支援していく。
	60	子ども・子育て夢基金助成事業	本市の未来を担う子どもたちが健やかに育ち、自らの夢や希望を叶えられるよう、子育てを地域社会全体で支える環境づくりを推進する。	子育て支援課	地域における子育て支援活動の増（か所）	10	13					23	・子ども食堂10団体 ・地域における子育て支援活動：2 団体 ・ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動：1 団体	・新規での活動が4 団体増加し、食事の提供や学習、体験の場としての居場所づくりの取組が広がった。	・実施団体において気になる家庭があった場合には、連絡をもらい担当課に引き継ぐ。	B	【課題】地域により実施団体がない地区がでてしまう。 【今後の方向性】引き続き、助成を続け、助成内容についても毎年度見直し、活動団体や居場所の増加に繋げていく。
	61	介護支援ボランティアポイント事業	高齢者の社会参加の促進や健康増進・介護予防を図るため、介護保険事業所等でのボランティア活動を推進する。	高齢福祉課	ボランティア活動登録者数（人）	181	183					195	・要支援・要介護等の認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、ボランティア活動を希望する者にボランティア手帳を交付し、活動先の紹介及びサポートを行った。	・新規登録者が増えたことで、ボランティア活動の継続者のうち、ボランティア活動を希望する者にボランティア手帳を交付し、活動先の紹介及びサポートを行った。	・新規登録者が増えたこと登録希望者を紹介することで、各地域における施設への理解の促進に寄与した。また、本事業の内容は、高齢者一人ひとりが役割や生きがいを持てるような仕組みとなっている。	B	・新型コロナウイルスの影響により受入先が減少し、ボランティア登録者が希望通りに活動できていない。 ・現在活動可能な施設と活動を希望する登録者のマッチングについて、方法を検討する。
	62	介護人材確保事業	深刻な人材不足が懸念される介護事業について、地域における多様な人材の参入を促進し、介護人材の確保に努める。	高齢福祉課	介護に関する入門的研修基礎講座修了者（人）	40	79					130	・介護未経験者の市民を対象として、介護に関する入門的研修を開講した。 ・年1回申込全5日間のカリキュラム	・研修受講者20名（定員20名）について、その全員が基礎講座を受講修了し、地域福祉の担い手を育成することができ、地域における介護人材の確保に寄与した。	・研修において、地域包括ケアシステムについての説明を行った。	B	【課題】介護事業所における人材不足。 【今後の方向性】家族介護などの地域福祉の担い手の育成には効果がある一方で、実際の介護事業所への勤務に繋がる受講者の割合を高めていくための取組を検討する。

